

平成27年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

7番 寺沢 さゆりでございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、こども未来部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、皐月保育園移転改築事業についてであります。

皐月保育園は、県道長野豊野線の道路改良工事に伴い、敷地、園舎の移転を求められており、当初は移転先として、昭和の森公園内の北部市民プール敷地への移転が提案されていたところですが、その後、地元の皆様等の御要望や御意見をお聴きした結果、北部市民プールの場所への移転にはこだわらず、豊かな自然を最大限に活用するために、引き続き、昭和の森公園への移転を検討しているとのこととあります。

昭和の森公園に移転した場合に、新皐月保育園のコンセプトに基づいた、自然を生かした保育、ふれあい保育、生活力・体力向上保育の実践と普及を目指しており、新園で実施できる保育に期待が持たれますが、昭和の森公園への道路状況や園が遠くなること等への心配をする御意見や、他の移転場所の検討の要望もあります。

については、市が目指す質の高い保育を実現するために、保護者、地域の皆様の御意見に配慮するとともに、子育て世帯の意見を広くお聴きし、また、事業の必要性について丁寧な説明に努めながら進めるよう要望いたしました。

2点目は、通学費の支援についてであります。

子育て世帯では、居住している地域や通学先によっては、交通費が経済的負担となっており、特に中山間地域では、高等学校へ通学のために世帯で市街地へ転居する実態もあります。

については、通学費用の負担軽減を図り、安心して通学ができるようにし、また、バ

ス利用促進、公共交通存続の観点から、既存制度の利用対象を高校生以下の児童・生徒へも拡大することを研究するよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

県長野保健所と長野市保健所の共同化の検討についてであります。

保健所の共同化を検討することについては、10月20日に県知事と市長との懇談の中で合意がなされ、今後、長野圏域保健所共同設置等検討会議での協議に臨むとのことであります。

しかしながら、議会へ保健所共同設置等の検討の合意に至る経過が詳細に示されておらず、事務の共同処理方法について市のメリット、デメリットの説明も十分になされておられません。

については、今後、保健所の共同化について、議会へ随時適正な情報及び資料を提供し、十分に説明するとともに、検討会議での協議では市の姿勢を明確にし、結論を急ぐことがないよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第37号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「実際に介護で働く若い人たちも高齢者のために役立ちたいという思いで、職に就いたけれども、本当にそこには矛盾を感じながら働いている。その人たちを応援していくためには、しっかりと意見書を上げていく必要がある。これだけ多くの介護施設を抱える長野市からもこの意見書を上げていくことは、本当に今、私たちがしなければならない使命である。」、「これから働く若者に対して、介護職のイメージを改善していくためにも、やはりかなり明確に目に見える形で処遇改善をしないと、今後、20年、30年たったときに、人材不足というものは、より深刻になる。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「処遇改善という部分では、願意というものは理解できる。しかしながら、遠回りであっても、今年のような介護報酬改定を積み重

ねながら介護保険制度の全体の問題としてこれから考えていかななくてはいけないのではないか。今現在は、やはり一歩ずつ着実に介護報酬改定を訴えていくことになるのではないか。」「キャリアパスの要件とか様々、今回、処遇改善の中にも出てきている。まず、それぞれの介護事業者において、こういった要件を是非クリアしていただいて、処遇改善加算を取っていただく努力をまずしていただくことも大事な部分だ。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。